

令和5年6月30日
住宅局住宅生産課
木造住宅振興室

令和5年度優良木造建築物等整備推進事業 提案募集の開始

～第Ⅱ期の公募は、本日から令和5年7月28日（金）までの期間で募集します～

国土交通省では、中高層・中大規模木造建築物の整備を促進するため、今後の木造化の普及に資する技術を用いた優良なプロジェクトを支援することとしています。
事業者の皆様から広く提案を募るため、第Ⅱ期の提案を募集します。

1. 対象事業

- ・優良木造建築物等整備推進事業（木造化の普及に資する技術を用いた優良なプロジェクトを支援する事業です）

※支援内容等の詳細については、別紙をご覧ください。

※第Ⅰ期に本事業と併せて募集した「サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）」は、第Ⅰ期に多数の要望をいただき予算額に達する見込みであるため第Ⅱ期募集は行いません。

2. 募集概要

次の通り、第Ⅱ期の提案を募集します。

令和5年6月30日（金）～令和5年7月28日（金）

※応募提案については、10月上旬頃を目処に採択する予定です。

※応募要件や応募方法等の詳細については、評価事務局 HP に掲載された募集要領を参照ください。

【評価事務局】

令和5年度サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）及び優良木造建築物等整備推進事業
評価事務局 HP：<http://www.sendo-shien.jp/>

【参考】令和5年過去の採択プロジェクト一覧は以下の URL より確認できます。

<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/mokuzou.top.html>

<問い合わせ先>

国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室 高梨・高橋
電話：03-5253-8111（代表） 内線 39-413・39-455

カーボンニュートラルの実現に向け、炭素貯蔵効果が期待できる木造の中高層住宅・非住宅建築物の普及に資する優良なプロジェクトに対して支援を行う。

補助事業の概要

● 補助対象事業者

民間事業者、地方公共団体等

● 補助額

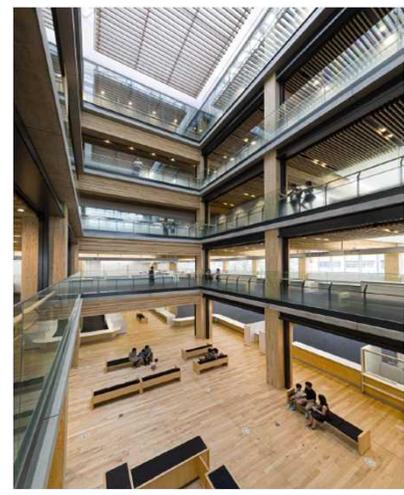
- 【調査設計費】木造化に関する費用の1/2以内
 - 【建設工事費】木造化による掛増し費用の1/3以内
(ただし算出が困難な場合は建設工事費の10%)
- ※補助額の上限は合計3億円

● 補助要件

下記の要件を満たす木造建築物

- ① 主要構造部に木材を一定以上使用するもの
- ② 建築基準上、耐火構造又は準耐火構造とすることが求められるもの
(共同住宅等：4階以上、非住宅：延べ面積1000㎡超又は3階以上に限る)
- ③ 不特定の者の利用又は特定多数の者の利用に供する用途のもの
(劇場、集会場、病院、ホテル、共同住宅、児童福祉施設等、学校、美術館、図書館、
百貨店、展示場、物販店舗、事務所 等)
- ④ 多数の利用者等に対する木造建築物等の普及啓発に関する取組がなされるもの
- ⑤ 省エネ基準に適合するもの（公的主体が事業者の場合は、ZEH・ZEBの要件を満たすもの）

【補助対象のイメージ】



中層の木造建築物（事務所）のイメージ